公表

事業所における自己評価結果

事業所名 富士市立こども発達センター みはら園

公表日 令和 7年 1月 30日

						五衣口	
			チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
体制整備	•	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	√			
		2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	√			
業務改善		3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		✓		サービス利用者も少なく、訪問支援を実際に行っている職員も少ないのが現状です。保育所等訪問支援の利用希望者に十分に対応できるように、職員体制を整えていくことが今後の課題です。
		4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。	√		今年度より、保護者向け評価を実施しまし た。	今後の業務改善に役立てていきます。
		5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか。	√		今年度より、事業者評価を実施しました。	今後の業務改善に役立てていきます。
		6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。		√	第三者による外部評価は今年度実施していま せん。	次年度、評価をまとめる際に、第三者に立ち 会ってもらうことを検討していきます。
		7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	√		オンライン研修で、保育所等訪問支援につい て外部講師より助言をいただいています。	
適切な支援の提供		8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	•		アセスメントをするだけでなく、園や保護者 のご意向も聞いたうえで、支援計画を作成し ています。	
		9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	,			
		10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	√			
		11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	✓			
	直		こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	,			
	í	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	,			
	D E	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	√			
	Į.		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	,		必要に応じて、多職種で連携して支援しています。	多職種で支援する際には、それぞれの専門性 を活かして多角的に支援できるように努力し ていきます。
	-	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	√			
		17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重し て支援を行っているか。	√			
		18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	√		訪問記録を毎回作成し、保護者と園にお渡し しています。	

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。	√			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議 に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	√			
	21	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、 教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	√			
関係機関や保	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、 支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	√		直接小学校等と情報共有する機会はありませんが、訪問時の様子や支援方法については、 園やセンター発達相談室の担当職員と情報共有し、必要に応じて保護者の了解のもと小学校へ引き継いでいます。	
護者との	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	√		外部講師により保育所等訪問支援の在り方等 オンラインで助言を受けています。	
の連携	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	√			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や 課題について共通理解を持っているか。	√			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	√		就学について等のグループワークで参加できるものは情報提供しています。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	✓			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に 説明を行っているか。	√		支援開始前に、訪問先の園へ関係する職員が出向き、説明しています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の 尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや 家族の意向を確認する機会を設けているか。	√		必ず面談し、園での子どもさんの様子を保護 者に伝えたうえで、保護者の意向をお聞きし ています。	
保	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保 護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	✓			
護者等	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応 じ、必要な助言と支援を行っているか。	√		基本的には訪問後に保護者と面談をしているので、そのなかでご相談にのっています。	
へ の 説 明	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		√	在籍園があるこどもさんを対象とした福祉 サービスなので、みはら園の保護者会の対象 とはしていません。	
等	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	√			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		√	保育所等訪問支援については、利用者も少ないことから、個々にやり取りをさせていただいています。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	√		個人情報については、鍵のかかるキャビネットに保管しています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 をしているか。	√			

	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、 必要な助言や支援を行っているか。	✓	訪問するなかで、園での対応で困っているこ
訪問先	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	✓	と等をお聞きし、助言しています。
施設への	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	✓	訪問後に、保護者との面談を行い、支援の様 子についてお伝えしています。
説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	✓	個人情報に係る書類等は、鍵のかかるキャビ ネットで保管しています。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門 的な助言を行っているか。	√	今後も引き続き、訪問先との連携を大切に し、相談しやすい関係を築いていきます。
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		
非常	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	√	みはら園のマニュアルや安全計画等は策定し ていますが、訪問先での緊急時には、訪問先 のマニュアルや訪問先の指示に従って行動し ます。
時等の	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について 検討をしているか。	✓	
対応	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を しているか。	√	虐待防止のための研修をセンター内で実施し ています。また、外部機関の研修にも参加し ています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に 決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児 童発達支援計画に記載しているか。		万が一訪問先で身体拘束を行う必要性がある 時には、訪問先や保護者と十分に話し合って いきます。